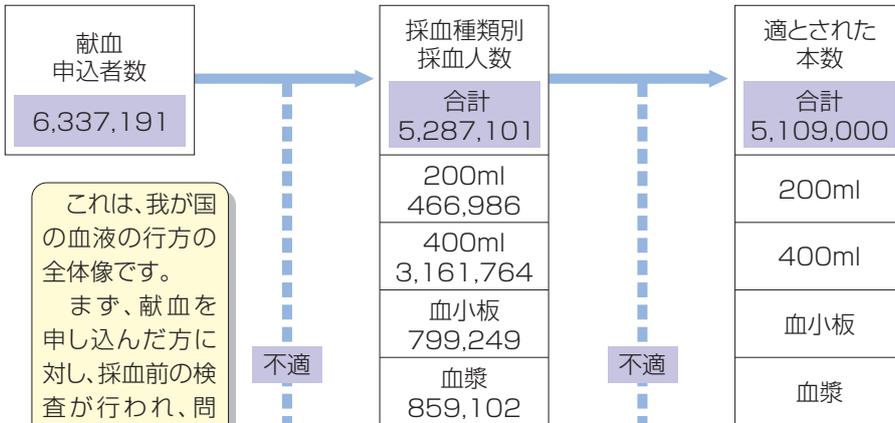


# 我が国における血液



採血基準	不適人数	不適人数	内 訳	
問診①	27,685	188,145	一次検査	核酸増幅検査(NAT)
問診②	170,596	梅毒	7,233	
その他	341,638	HBV	14,894	104
合計	1,050,090	HCV	3,677	6
		HIV	5,029	2
		HTLV-1	5,922	
		B19	1,699	
		不規則	9,238	
		肝機能	129,401	
		その他	5,290	
		延人数	182,383	112

※問診①②については 22ページ参照

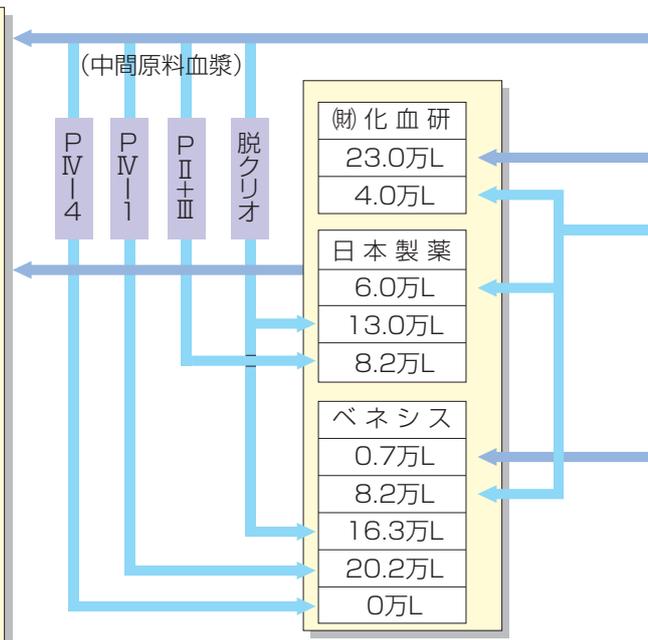
採血前検査を通った方から採血された血液は、感染症や抗体について検査されます。ここで不適とされたものは、以後の製造には用いられません。

検査で適とされた血液は、輸血用血液製剤や原料血漿に調製されます。輸血用血液製剤は、日本赤十字社から医療機関に供給されます。

- <輸入>
- 製剤・血漿
    - ・アルブミン製剤
    - ・組織接着剤
    - ・インヒビター製剤
    - ・第Ⅷ因子製剤
    - ・免疫グロブリン製剤
    - ・抗HBsIG製剤
    - ・抗D(Rho)IG製剤
    - ・ATⅢ製剤
    - ・C1-インアクチベータ
    - ・血漿
    - ・中間原料
  - 遺伝子組換え
    - ・アルブミン製剤
    - ・第Ⅶ因子製剤
    - ・第Ⅷ因子製剤
    - ・第Ⅸ因子製剤

血漿分画製剤(21年度自給率)

○アルブミン製剤	58.5%(血漿)
	58.5%(組換え)
○第Ⅸ因子製剤	100%
○フィブリノゲン製剤	100%
トロンビン製剤	
活性化プロテインC 人ハプトグロビン	
○組織接着剤	45.0%
○第Ⅷ因子製剤	100%(血漿)
	24.8%(組換え)
○インヒビター製剤	0%
第Ⅷ因子製剤	
抗D(Rho)IG製剤	
抗破傷風IG製剤	
○免疫グロブリン製剤	95.1%
○抗HBsIG製剤	2.2%
○ATⅢ製剤	100%



# の行方（平成21年版）

